

技術的営業秘密の法的保護 に関する理論と実務

～ 技術的な営業秘密を有効活用し、収益に結びつけるために～

日時

平成 24年 3月 6日 (火)
10時～16時10分 (開場9時30分)

本研修会では、予備知識のない方にも理解できるよう、わが国における営業秘密の法的保護の沿革から説き起こしていきます。もちろん、最高裁平成22年3月25日判決を含む最近の裁判例についても解説いたしますのでご期待ください。また、営業秘密の侵害行為に対する刑事罰の規定は近年目まぐるしく改正されていますが、これについてもポイントを分かりやすく解説いたします。不正競争防止法以外の法律による技術的な営業秘密の保護、具体的には、著作権法や一般不法行為法による保護の可能性も検討いたします。

本研修会により、営業秘密の保護法制に関する体系的な理解が得られるとともに、「営業秘密は不正競争防止法により保護されている」というような単純な説明では実態とまったく合っていないということが理解されると思います。

さらに、秘密管理性を認定されるために必要な文書管理のあり方、特許出願とノウハウ管理の使い分け、先使用権を立証するための文書作成と公証人の活用、職務発明規程におけるノウハウの取り扱い方などの実務的な話題にも触れていきます。

日本弁理士会会員の皆様へ

(財) 経済産業調査会は、日本弁理士会の継続研修を行う外部機関として認定されています。この研修は、日本弁理士会の継続研修として認定を申請中です。この研修を修了し、所定の申請をすると、5単位が認められる予定です。

講師：
牛鳴坂法律事務所
弁護士

木村 耕太郎 氏

参加料：各1名につき(資料代・消費税込)

特別会員	普通会員・ 知財会員	特許ニュース 購読者	一般
10,000円	15,000円	18,000円	23,000円

場 所： 銀座会議室(三丁目)6階C室

東京都中央区銀座3-7-10 松屋アネックスビル

(東京メトロ銀座線・日比谷線銀座駅下車A12番出口より徒歩約2分)

< アジェンダ >

- ◎ 営業秘密の法的保護の沿革
 - (1) 主として刑事事件として保護された時代
 - (2) 不正競争防止法の平成2年改正
 - (3) 現行不正競争防止法の成立と「営業秘密」保護の3要件
 - (4) 刑事罰の導入（平成15年）とその後の法改正
- ◎ 技術的営業秘密の法的保護の困難性
- ◎ 営業秘密の侵害訴訟における立証の工夫
- ◎ 著作権によって技術的営業秘密を保護できるか
- ◎ 特許出願とノウハウ管理の使い分け
- ◎ ノウハウ管理のための文書作成
- ◎ 先使用権立証のための文書作成
- ◎ 職務発明規程におけるノウハウの取扱い方

最新のセミナー情報がご覧になれます

<http://www.chosakai.or.jp/seminar/seminar-annai.htm>

経済産業調査会 セミナー

検索

「技術的営業秘密の法的保護に関する理論と実務」参加申込書（H24.3.6開催）

ご所属名	電話
	F A X
	E-mail
ご住所 〒	
参加者	
お名前	部署名
お名前	部署名
お名前	部署名
備考欄	
申込先	FAX : 03-3535-4884 E-mail : seminar@chosakai.or.jp
	財団法人 経済産業調査会 〒104-0061 東京都中央区銀座2-8-9 電話 03-3535-4881